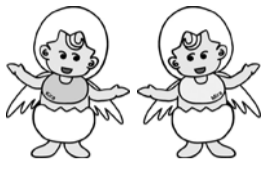


寄附を通して 社会貢献をしませんか



協働推進基金
マスコットキャラクター
KIRA・MIRA

区民の方・事業者の皆さんからの寄附金を「協働推進基金」に積み立てて、NPO法人に活動資金として助成しています。寄附金の額に制限はありません。皆さんの意思をできる限り尊重し、寄附をしたい

NPO活動の分野・団体を希望できます。ご理解とご協力をお願いします。
【寄附の方法】電話で寄附申出書を地域調整課管理係(5273)3872へ請求してください。申出書は特別出張所でも配布しています。寄附金は直接窓口にお持ちいただくか、納付書で振り込みができます。

★21年6月5日～9月30日に寄附をいただきました。ご協力ありがとうございました。
【寄附者の名称・金額】
▼東京イストライオンズクラブ：10万円
▼純福音東京教会：9千73円
▼匿名(7件)：50万9千44円

協働事業提案制度による 22年度の実施事業を選定

ともにつくり 明日の新宿区を



公開プレゼンテーションの様子

区では、主に行政が担ってきた公共の分野に地域の方の意欲と能力を生かし、多様な主体が地域を支える仕組みづくりを進める協働事業提案制度を実施しています。
この制度で提案があった事業を、地域の方と行政が協働で実施することで共通する課題を解決し、区民の皆さんが安心して住み続けられる地域社会の形成を目指しています。
今年度は、申請のあった14事業の提案のうち1次審査(書類選考)で選ばれた6事業について9月3日に2次審査(公開プレゼンテーション)を実施し、

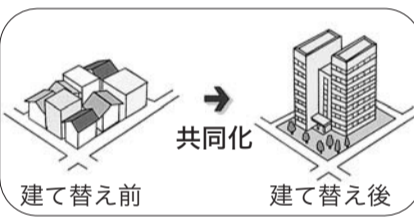
事業名(団体名)	提案事業の概要
聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座 (NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会)	聴覚の障害のためにコミュニケーションが困難になり、地域や家庭等で孤立している方を対象に、コミュニケーション方法を学習する場と、同じ障害を持った方と一緒に学べるリハビリテーションの場を提供し、充実した生活が送れるよう支援する。
神楽坂地域の歴史景観を登録文化財として表彰・保全する事業 (NPO法人粋なまちづくり倶楽部)	神楽坂地域の歴史的景観を保全し、具体的なまちづくり事業として活用していく環境を整備する。国の登録文化財制度を活用し、地域資源として保全・継承すべき建築物等を所有者の同意の下で調査・登録・表彰する。活用方法も所有者等に提案する。
新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業 (NPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場)	乳幼児期の親子を対象にしたわらべうたあそびのワークショップと舞台鑑賞を組み合わせた講座と、大人を対象にした講座を開催する。文化活動を通じ、人と人をつなげることで、安心して子育てできる環境をつくり、新宿を「ふるさと」として発信する人材を育成する。

「広報しんじゅく」や新宿区ホームページの「協働のひろば」等でお知らせします。
【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

住宅の共同建て替えを支援します

●都心共同住宅供給事業に該当する事業計画を募集

「土地が狭く、不整形だ」「道路に接していないため建て替えができない」などの場所で隣同士が敷地を一体として活用し、共同で住宅を建て替えるための支援をしています。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3842へ。



◎「都心共同住宅供給事業」を活用して建て替えます。
と、次のようなメリットがあります
▼道路に接していない敷地も、道路と接している敷地と共同化することで建築が可能になります。
▼共同化により土地を有効活用でき、合理的な建築合があります。
◎「都心共同住宅供給事業」計画を立てることができ、環境や防災性が改善され、みどりあふれる空間をつくることができます。
▼住宅金融支援機構から、建設に必要な資金融資を低金利で受けられる場合があります。

【募集概要】
【対象】2年以上区内在住の地権者で、この事業による共同建て替え後も、引き続き権利のある方
【選定方法等】応募のあった事業計画から、地域特性や事業内容等を考慮し、区が補助対象候補を採択します。その計画が、東京都の事業計画認定を受けるとともに、東京都および区の補助事業として決定した場合、一定の範囲で助成を受けることができます。
【助成内容】建築物の除去・整地、共同施設の整備にかかる費用の一部等

◆講座・催し等の申し込み◆

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

①講座・催し名
②干・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

都市計画案の説明会

●大久保3丁目西地区
地区計画案
①説明会
【日時】11月17日(火)午後7時から
【会場】申込み【当日直接、西戸山小学校(百人町4-2-1)へ。
②縦覧
【期間】11月30日(月)～12月14日(月)
【縦覧場所】区景観と地区計画課・東京都都市整備局都市計画課(都庁第2本庁舎21階北側)

マンション管理セミナー

地利用計画課 ☎(5388)318へ。
【日時】11月28日(土)午後1時30分～4時45分
【会場】区役所第1分庁舎7階職員研修室
【対象】区内分譲マンションの管理組合役員・区分所有者・居住者の方、50名
【内容】▼講演「円滑に大規模修繕工事を行うために」マンション管理組合の日常の備え(今井章晴・マンション管理士) ▼質問への回答(参加申し込みをした方の事前提出分。質問の受け付けは11月18日(水)まで)
【費用】無料
【申込み】電話で11月18日(水)までに住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。先着順。

住宅・まちづくり

都市計画決定・縦覧

●市谷柳町地区地区計画
10月19日の新宿区都市計画審議会の議を経て都市計画決定し、10月29日付けで告示・施行しました。関係図書を縦覧しています。
【縦覧場所】都市計画課(本庁舎8階)
【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

意見書の提出

●提出先【東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1)】
【提出期間】11月30日(月)～12月14日(月)
【提出先】東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1)
【問合せ】区景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3831・東京都都市整備局土

スポーツ

●秋期卓球教室
【日時】11月15日(日)、午前9時

区民ダンスの夕べ

【日時】11月23日(祝)午後5時30分～8時30分
【対象】区内在住・在勤の方、連盟会員の方、100名
【内容】ダンスパーティー
【費用】800円
【会場】申込み【当日直接、新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)へ。先着順。
【主催・問合せ】区ダンススポーツ連盟・今泉 ☎(5348)2951へ。